



第4期 千葉県教育振興基本計画

人生をしなやかに切り拓き、千葉の未来を創る「人」の育成

～ 一人一人が可能性を最大限に伸ばし、自分らしく活躍するために ～

基本目標 1

子供たちの自信を育む教育の土台づくり

- 施策1 優れた教員の確保と教育の質の向上
- 施策2 安全・安心で魅力ある学校づくり
- 施策3 共生社会の形成に向けた特別支援教育の推進
- 施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

基本目標 2

未来を切り拓く「人」の育成

- 施策5 人生を主体的に切り拓くための学びの確立
- 施策6 郷土と国を愛する心とグローバル化への対応能力の育成
- 施策7 人格形成の基礎を培う幼児教育の充実
- 施策8 豊かな心の育成
- 施策9 生涯をたくましく生きるための健康・体力づくりの推進
- 施策10 学びを将来へとつなぐ体系的・実践的なキャリア教育の推進

基本目標 3

地域全体で子供を育てる体制と全ての人が活躍できる環境づくり

- 施策11 家庭教育への支援と家庭・地域との連携・協働の推進
- 施策12 人生100年時代を見据えた生涯学習の推進
- 施策13 文化芸術、スポーツの推進



令和7年度 東上総教育事務所学校教育指導の重点

指導室 重点目標 「生きる力」の育成

子供と教師の自律的な学びの支援

学校経営・教育課程

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントを確立する。
- 2 組織マネジメントを生かした効率的で機動力がある組織（チームとしての学校）づくりを進め、学校評価を活用した経営の改善を図る。

学校（園）間の連携

- 1 各学校（園）間の子供の関わりを深め、学びをつなげる教育活動を積極的に行う。
- 2 学校（園）間の接続又は連携・協働する体制や組織づくりを推進する。

研究と修養

- 1 教職員一人一人の資質・能力や人間性の向上を目指し、自主的な研究と修養の充実を図る。
- 2 「研究推進委員会」や「学力向上推進委員会」等の校内体制の充実と活性化を図る。

情報化推進

- 1 児童生徒の学び意欲と学習成果の向上を図る。
- 2 児童生徒の個性と能力を最大限に引き出す指導力の向上を図る。
- 3 児童生徒と向き合う時間の確保を図る。

学力向上

- 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業実践に取り組む（『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム・「全国学力・学習状況調査」の分析等の活用）。
- 2 公立図書館と連携した読書の推進と学校図書館を活用した授業の充実を図る。

道徳教育・人権教育

- 1 校長の方針の下、道徳教育推進教師を中心に、各学校の特色を生かした道徳教育を推進する。
- 2 「道徳科」の授業の充実を図り、授業公開や地域人材の積極的な活用等、家庭・地域と連携した道徳教育を推進する。
- 3 児童生徒が「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるよう、教育活動全体を通じて組織的・計画的に人権教育を推進する。

グローバル社会に対応した教育

- 1 グローバル社会において必要となる資質・能力を身に付け、国際社会の担い手となるための教育を推進する。
- 2 外国語教育の充実を通して、他者を尊重し、協働するためにコミュニケーションを図る資質・能力を育成する。

生徒指導

- 1 SOSの出し方教育と教育相談体制の充実を図る。
- 2 不登校児童生徒及び保護者への支援の充実を図る。
- 3 いじめ、暴力行為の未然防止に努め、的確且つ迅速な初期対応を図る。
- 4 教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりの推進に努める。
- 5 児童生徒を取り巻く課題の解決に向けた学校、家庭、関係機関、地域の連携強化に努める。

特別支援教育

- 1 全ての教職員の特別支援教育に関する理解の深化と指導力の向上を図る。
- 2 障害のある児童生徒の学びと切れ目ない支援体制構築に向けた取組を推進する。
- 3 早期からの相談支援及び保護者・関係機関と連携した総合的な支援体制の充実を図る。
- 4 ICTの活用による教育の質の向上を図る。

体育・健康・安全教育

- 1 豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成するとともに、体力の向上を図る。
- 2 自らの健康を適切に管理できる資質・能力を育成するとともに、望ましい生活習慣を形成する力の育成を図る。
- 3 安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。
- 4 食に関する指導の充実を図る。

キャリア教育

- 1 自己の将来を思い描くことのできるよう体系的な指導の工夫改善を図る。
- 2 特別活動を要としつつ、学校教育全体を通じて行う実践的なキャリア教育を推進する。

社会教育

- 1 家庭・地域と連携・協働する学校づくりを推進する。
- 2 親の学びと家庭教育支援の充実を図る。



各教科等の重点

国語

- ・目指す資質・能力の育成に適した言語活動を設定し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・学校図書館の計画的な利活用と主体的な読書活動の充実を図る。

社会

- ・資質・能力を育むための「単元を貫く問い」の効果的な活用を重視した単元の指導計画及び評価計画を作成し、実践する。
- ・学習問題・学習課題の理解を基盤とした課題解決的な学習の充実による児童生徒の思考力、判断力、表現力等の育成を図る。
- ・他教科との関連と、小・中学校7年間を見通した学習内容のつながりや系統を含めた小中連携の視点を踏まえ、指導計画や評価計画の改善を図る。

算数・数学

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進し、数学的活動を通して数学的に考える資質・能力を育成する。
- ・数学的な見方・考え方を働かせ、数学的に考える資質・能力を伸ばすことを意識した指導と評価の一体化を図る。
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。

理科

- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通した、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図る。
- ・指導と評価の一体化を図るとともに、指導と評価の計画の見直しと改善を図る。
- ・学習内容の系統性をもとに育成を目指す資質・能力のつながりを意識した、教科等横断的な視点での指導計画の改善を図る。
- ・安全管理・安全指導の徹底を図る。

生活

- ・育成を目指す資質・能力を明確にし、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善、気付きの質を高めるための具体的な活動や体験を通した指導の工夫をする。
- ・一人一人の児童の変容や成長の様子を見取るための評価の工夫をする。
- ・教科等横断的な視点や幼保小の架け橋期の教育の充実、中学以降との接続を踏まえた系統性と連続性を意識した指導計画を工夫する。

音楽

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、音楽的な見方・考え方を働かせるための授業改善を図る。
- ・「内容のまとまりごとの評価規準」の考え方を踏まえた、一人一人の資質・能力の育成につながる学習評価の工夫を図る。
- ・教科等横断的な視点や系統性を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画の作成と活用の推進を図る。

図画工作・美術

- ・教科等横断的な視点を踏まえながら、生活や社会の中の形や色など、美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育むための指導計画の作成と個別最適な学びを育む環境の整備に努める。
- ・言語活動の充実等を含めた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりと、指導方法の工夫改善を図る。
- ・資質・能力を伸ばすことを意識した指導と評価の一体化を図る。

家庭・技術・家庭

- ・小・中・高の系統性を意識し、小学校2学年間又は中学校3学年間を見通した題材の構成と年間指導計画の作成をする。
- ・基礎的・基本的な知識及び技能の定着、問題解決的な学習、ICTの効果的な活用の工夫等、「主体的・対話的で深い学び」の推進、指導に生かす評価の工夫を図る。
- ・安全管理（含：食物アレルギー）、安全指導のために実習室の計画的な環境整備の推進及び研修の充実を図る。

体育・保健体育

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図る。
- ・子供たちが運動の楽しさや喜びを味わえるように、指導方法を工夫（ICTの効果的な活用を含む）するとともに、体力の向上を図る。
- ・評価の機会を明確にし、指導と評価の一体化を図る。

外国語活動・外国語

- ・学習指導要領や教科書に対応し、教科等横断的な視点を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明確にした指導計画を作成する。
- ・見通しをもたせた導入、「やり取り」「即興性」を意識した言語活動やコミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じた言語活動、振り返りシートの活用等、指導の改善を図る。
- ・「学習到達目標（CAN-DOリスト等）」を活用した授業実践や評価の工夫改善を図る。
- ・学習内容と指導方法のスムーズな接続に向け、小・中間の情報交換や相互授業参観等、学校間の連携の充実を図る。

総合的な学習の時間

- ・探究のプロセスの充実に向けた授業改善（体験活動やICT活用の効果的な位置付け）を推進する。
- ・育成を目指す資質・能力を踏まえた評価規準の作成及び指導と評価の一体化を実現するための評価方法の工夫を図る。
- ・学習指導要領の趣旨や児童生徒の実態を踏まえた全体計画や年間指導計画の工夫改善及び総合的な学習の時間を軸としたカリキュラム・マネジメントの推進を図る。

道徳

- ・各学校の特色や教科等横断的な視点を踏まえた、実効性のある道徳教育の諸計画の作成と活用を図る。
- ・積極的な言語活動による「考え、議論する道徳」を目指した授業と評価等の実践研究を推進する。

特別活動

- ・各教科等における「主体的・対話的で深い学び」につながる話し合い活動の充実と、学習指導要領のねらいに即した全体計画と年間指導計画の工夫改善を図る。
- ・学級活動の内容（１）、（２）、（３）を偏りなく実施することを重視し、話し合い活動における合意形成や意思決定の技能の向上を図る。
- ・児童生徒の意欲を高め、次の活動につながる評価の工夫をする。